

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年 7月23日

【評価実施概要】

事業所番号	2770801344
法人名	社会福祉法人 楠黄福祉会
事業所名	ぐるーぷほーむ 泰昌園
所在地	大阪市住吉区湯里4丁目10番5号 (電話) 06-4302-3327

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	大阪市北区天満橋2丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成19年 7月 9日

【情報提供票より】(平成19年 6月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 11月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 12 人
職員数	18 人 常勤 9 人, 非常勤 9 人, 常勤換算 12.1 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り 4 階建ての 1 階 ~ 3 階部分
------	-----------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	39,000 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(無)
食材料費	朝食	認知症/昼食	円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1600 円	

(4) 利用者の概要(6月 1日現在)

利用者人数	12 名	男性	2 名	女性	10 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 82 歳	最低 74 歳	最高 90 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人五月会、青山第三病院、東和病院、はまだ歯科 等
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

1ユニット6名定員の小規模のホームであり、個々の入居者に対してきめ細かな、対応や支援ができる体制です。管理者を始め、職員は入居者や家族とのコミュニケーションを大切にし、今までの生活歴を知った上でホームでの生活が支援され、人間関係を築き、維持しながら、共に寄り添う介護を心がけています。職員を育てること、職場の環境を整えていくことが、入居者にとって良いケアの提供につながるという思いからも、職場での教育や勤務シフトの配慮などが行われています。また、計画作成担当者が、看護師と保健師の資格を有しており、健康管理面でも安心できるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域との交流を図っていくことについての課題がありましたが、徐々に地域の行事やサークル活動にも参加しており、更に、取り組み続けています。また、共有部分の生活空間作りでの課題がありましたが、可動式の畳やソファの位置を工夫し、入居者の居心地の良い空間作りを考え、取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者や主任が自己評価を行った結果を、職員と話し合いながら、改善に取り組んでいます。現在取り組んでいることも、更に良いケアを提供できるように課題を持って取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月間のホームの様子を、入居者・職員・行事やボランティアの受け入れ状況など細かく分けて報告し、ホームのことを知ってもらうとともに、地域の中でグループホームがどのような役割を持つことができるのか、意見の交換を行っています。今年の取り組みでは、地域の住人も参加できる夏祭りの計画があったり、回覧板を通じ知ってもらうことを考えています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	管理者を中心に、日々家族とのコミュニケーションを大切に、便りの発行なども含め意向や意見を話しやすいように取り組んでいます。また、コミュニケーションや運営推進会議を通して知り得た意見や苦情等は、それぞれの事例ごとに話し合いながら対応が検討されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入っており、地域主催の運動会に参加をしたり、小地域のネットワーク活動のサークルにも出かけていく機会もあります。運営推進会議をきっかけに、地域の活動に徐々に参加しています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームに入居後も、家族のように親しみのある場所の中で疎外感を持つことなく、明るく、楽しく暮らして行ける様、支援して行く事を目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットに理念を掲示し、管理者は現場に入り、同じ目線に立ち実践するとともに、連絡ノートを用いて職員と管理者の温度差が生じないように、同じ思いを共有し理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入り、地域主催の運動会に参加をしたり、小地域のネットワーク活動のサークルにも出かけていく機会もある。運営推進会議をきっかけに、地域の活動に徐々に参加している。	○	地域のふれあい喫茶など、参加を検討中のものもあります。入居者が楽しめる地域での活動を一つずつ増やしていくことを期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年に1度管理者を中心に振り返る機会と考え、評価結果を活かし業務を見直したり、取り組みを考えている。	○	自己評価に職員の参加は今回ありませんでした。自己評価から職員と話し合い、集約したものを各ユニットの評価とし、振り返りを行うことを期待します。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、運営推進会議を開催している。ホームの活動、職員や入居者の様子等詳しく報告し、知ってもらうことと、ホームで取り組んでいけることの提案を受けている。回覧板の中でホーム便りを入れ、地域の住人にも知ってもらったり、地域の人も参加してもらえる夏祭りの企画などを検討中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区社協や区の包括支援センターの職員とも連絡を取っている。特に成年後見任制度の利用などに関しては、協力を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	便りの発行とともに、家族とのコミュニケーションを大切にし、家族の面会時だけでなく、電話や訪問して入居者の様子を伝え、家族の意向や思いも聞いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とのコミュニケーションを大切にし、日々話しやすいよう声かけを行っている。また、運営推進会議にも家族の参加があり、その場でも意見等を話す機会がある。意見・苦情等は改善の取組みをしたり、適宜に対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の配置を2階と3階のユニットに分けてしまわずに、職員の適正を見てシフトを考えている。馴染みの職員の退職という事も考え、日頃より馴染みの関係作りには、全職員配慮し合っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な経験の職員がおり、それぞれの勉強したい気持ちを大切にしている。介護福祉士の資格を取るための研修を受け、その伝達研修を行い、更に向上心を持って仕事に当たっている職員も多い。	○	認知症ケアについては、個々のスキルをあげるためにも、研修の伝達やケース検討会等を通じてスキル向上を図って行ければと期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの管理者同士が話し合う機会を2ヶ月に1回設けている。情報交換や他ホームの職員の研修の受け入れなど、それぞれのホームの運営やサービスに役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時に入居者の状況に合わせ、家族と相談しながら対応している。入居後3ヶ月は特にコミュニケーションの充実をはかり、馴染みの関係を築くまで細やかに支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者一人ひとり、様々な経験を重ねてきた人生の先輩であり、職員は教えてもらう立場に立ち、尊重しながらの支援を心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を知ること、ホームでどのような暮らし方がしたいか、その都度の要望は、コミュニケーションをとりながら知り得ていき、職員はその意向に沿えるよう検討し支援している。文書を書く事の出来る入居者とはノートに手紙を書き、やり取りをして、気持ちを聞いている人もいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時には、アセスメントを行い、入居者・家族の意向を聞き、担当者会議を開き、様々な意見を出し合いながら介護計画を立案している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングを行い、入居者・家族の意向や状態を評価し、見直しを行っている。また、状態の変化があれば、その都度見直しを行っている。	○	入居時以外は、モニタリング用紙で現状の把握を行っていますが、状況の変化を正確に捉えるためにも、定期的に再アセスメントを行ってはいかがでしょうか。また、日々の記録の中には、その時々状況をより詳しく、具体的に記載することを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居には、必要に応じて空床時には一時的な月単位での短期入居を受け入れる配慮があり、職員に看護師と保健師の資格を持っているものがおり、24時間医療連携体制もとられ、健康管理や相談にも対応している。また、ホームの1階部分のティールームや機械浴の利用が可能になっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ入居前からのかかりつけ医に受診できるよう同行援助を行っている。医者が遠方であったり、医者が明らかでない入居者には、週に一度往診を受ける医療体制が利用できる様になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時から始まり、入居者の重度化に合わせ、頻繁に家族と相談し、意向に沿った支援ができるよう、ホーム内や医師、看護師と話し合いながら方針を決め対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	生活の支援の中で、丁寧な言葉遣いで対応し、トイレ誘導の際にも言葉や声の大きさにも配慮している。また、個人情報は適切に鍵付きの書庫に収納している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	以前の生活習慣を知ること、入居者一人ひとりの思いを聞くことを大切に、職員のペースではなく、入居者自身の自己決定を尊重した支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や後片付けなどできることがある入居者には、出番となるよう場面作りをしている。また、職員は同じ食卓に着き、同じ食事を摂り、会話なども楽しみながら、さりげなく援助している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員が一人になるとき意外は、毎日でも入浴できる体制である。声をかけ、個々の意思や希望に合わせて、ゆっくりと入浴できるよう支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味であったパズルをしたり、食事の後の洗い物、裁縫など以前の生活で得意なことや楽しみごとが続けていけるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望時にはできるだけ外出できるよう支援をしたり、毎日散歩に出かけるよう声かけをし、出かけている。100円ショップに行ったり神社にお参りに行ったり、行き先も個々の希望に合わせ決めている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室やホームの玄関には鍵をかけていませんが、各ユニットの入り口には安全確保のため鍵をかけている。拘束感を受けないよう、出たいときにはできるだけ出れるように支援している。また、1階のティールームまで自由に行き来している入居者もいる。	○	1階のティールームには、草花が植えてあるテラスがあったり、テーブルやベンチもあり、楽しめる空間があります。自由に行き来できる入居者が増えていけるような体制作りを期待します。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防訓練を行い、入居者の非難の方法や経路について再認識している。年末防犯夜警などに参加し、地域の住人にもホームを知ってもらい、協力を得られるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食、夕食の食材は食材屋より搬入させているが、食材の質を点検したり、利用者の希望を聞き取りながら、工夫をこらし調理に巾をもたせている。食事・水分摂取量は、記録に残し把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々にお気に入りの居心地の良い場所が持てるように、ソファの位置や可動式の畳の位置を考え、配置している。照明の使い方にも注意を払い、調整するように心がけている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が落ち着くことができるよう、使い慣れた家具を配置している。部屋内の広さにも関係し、安心できる程度の持込になっているが、季節毎に入れ替える等の配慮がなされている。		